# 契約変更理由書

神戸市

| 工　事　名 | 西部処理場北系水処理施設築造工事（建築）その２ |
|---|---|

契約変更の工事概要

１．天井点検口・サイン等の数量精算
２．躯体開口開け（土木部分）の追加
３．既設軽量蓋養生の追加
４．仮設階段・通路整備の追加
５．軽微な仕様・寸法等の変更

契約変更の理由

１．設備工事との詳細調整及び現場納まりの詳細検討の結果、天井点検口やサイン等の数量精算が必要となったため
２．現場詳細調査の結果、土木工事にて施工した躯体に、建築設備のための開口を新たに設ける必要が生じたため
３．施設管理者との協議の結果、将来工事等での汚損対策として軽量蓋の養生が必要となったため
４．施設管理者との協議の結果、施設の維持管理に用いる仮設階段及び仮設通路の整備が必要となったため
５．現地詳細調査の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、利便性、耐久性等が向上するため

（公表様式第６号）